

令和5年度 市民税・県民税申告の手引

市民税・県民税の申告とは、市民税・県民税を計算するために、昨年中の収入や控除等を申告するものです。

この申告書をもとに計算した内容は、課税証明書(非課税証明書)、所得証明書の交付だけでなく、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料の算定等にも影響があります。

下記のフローから、ご自身が市民税・県民税の申告を行う必要があるかをご確認ください。

次の4つのステップを確認し、申告が必要な方は、期限内に申告をしましょう。

申告期限
令和5年3月15日

- ステップ1 … 申告が必要かフローチャートで確認
- ステップ2 … 申告に必要な書類を確認
- ステップ3 … 申告書に記入
- ステップ4 … 申告書を提出

郵送申告にご協力を！

郵送申告をご利用する方の割合は年々、増えていきます。郵送であれば、密を避け、待ち時間なく申告できます！

ステップ1 申告が必要かフローチャートで確認

(この申告は令和4年1月～令和4年12月のあなたの生活状況に基づき行うものです。)

【スタート】

前年の1月1日から12月31日までの間に収入がありましたか？

同居(又は市内在住)の親族が年末調整や申告であなたを扶養している。

※ 前年中の収入が遺族年金、障害年金、雇用保険等非課税所得のみの方は、「いいえ」に進んでください。

はい
いいえ

いいえ
はい

市民税・県民税申告が必要です。このフローチャートの右側「ステップ3 申告書に記入(前年収入がなかった方)」を参考に申告書に記入してください。

① 給与収入があった(1か所のみ)

② 年金収入のみ

③ その他

勤務先で年末調整が済んでいる。

生年月日は？
昭和33年1月1日以前の生まれ(65歳以上)
昭和33年1月2日以後の生まれ(65歳未満)

- 2か所以上の給与収入がある方
- 営業等、農業、不動産等の収入がある方
- 給与収入と年金収入の2つがある方

年金の収入額が148万円より多い。

年金の収入額が98万円より多い。

はい
いいえ

いいえ
はい

はい
いいえ

いいえ
はい

はい
いいえ

いいえ
はい

市民税・県民税申告又は所得税の確定申告が必要です。(※)

(※) 申告が必要な方に該当した方でも、以下の全てに当てはまる場合は、市民税・県民税又は所得税の申告は不要です。

- 前年中の収入が公的年金のみである。
- 公的年金の収入が400万円以下である。
- 令和4年中に支払った国民健康保険税(料)、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の全額が公的年金から引かれている。
- 源泉徴収票に記載された控除内容のほかに追加する控除(配偶者、扶養、ひとり親、寡婦、障害者、医療費、生命保険料等)がない。

ステップ2 申告に必要な書類を確認

① 本人確認できるもの(郵送の場合は添付不要です。)

- 申告者のマイナンバーが分かるもの ※ (1)又は(2)のいずれか
(1)マイナンバーカード
(2)通知カード(番号確認)+運転免許証等(身元確認ができるもの)
※ 通知カードは記載事項に変更がないものに限りです。
※ 個人番号通知書を番号確認書類とすることはできません。
- 扶養する親族、専従者とする親族のマイナンバーが分かるもの

② 収入が分かるもの

- 源泉徴収票の写し(給与所得者や年金受給者)
支払者から交付されます。お手元がない場合は、支払者に問い合わせてください。
※ 源泉徴収票の用意が困難な場合は、給与明細や通帳の写し
- 収入と必要経費が記載された帳簿類(営業所得、農業所得、不動産所得が該当)
※ 営業所得…飲食店業、サービス業、外交員、検針員、大工など

③ 控除として認められるもの

- 社会保険料の領収書又は控除証明書(国民健康保険税(料)、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料、任意継続保険料)
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 医療費控除を受ける方
医療費控除の明細書、医療費通知(領収書は、自宅で5年間保管してください。)
- 障害者控除を受ける方
障害者手帳の写し、障害者控除対象者認定書
- 寄附金控除を受ける方
寄附金の受領証・証明書

ステップ3 申告書に記入(前年収入がなかった方)

※ 前年に収入があった方、控除を追加する方は、裏面の申告書記入方法をご確認ください。

前年に収入がなかった方(遺族年金、障害年金、雇用保険等の非課税所得を含む。)は、以下の順番で申告書を作成してください。

① 青枠の中の氏名、電話番号等の必要事項を記入する。

1月1日現在の住所	坂戸市千代田1-1-1		
現住所	坂戸市千代田1-1-1		
フリガナ	サカダ タロウ	電話番号	049-283-1331
氏名	坂戸 太郎	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
生年月日	30・1・1	世帯主の氏名	坂戸 太郎
		続柄	本人
		基本コード	

② 『収入が「なかった」方』の記入欄に記入する。ただし、あなたがひとり親控除又は寡婦控除、障害者控除に該当する場合は、3 本人該当 に、扶養親族がいる場合は、4 扶養親族 に記入してください。

収入が「なかった」方

～令和4年中の生活状況等を記入してください。～

1 仕送りを受けていた、又は扶養になっていた。(仕送りをしていた、又は扶養していた人の氏名、住所、続柄を記入)

氏名 坂戸 三郎 住所 坂戸市千代田1-2-3 続柄 子

2 次のいずれかに該当する。
 遺族年金 障害年金 預貯金 生活保護
 学生 雇用保険 その他()

3 3 本人該当・4 扶養親族 に該当する場合は、記入してください。以上で、申告は終わります。

1又は2のいずれかに記入してください。

③ 同封の返信用封筒で、申告書の提出をお願いします。

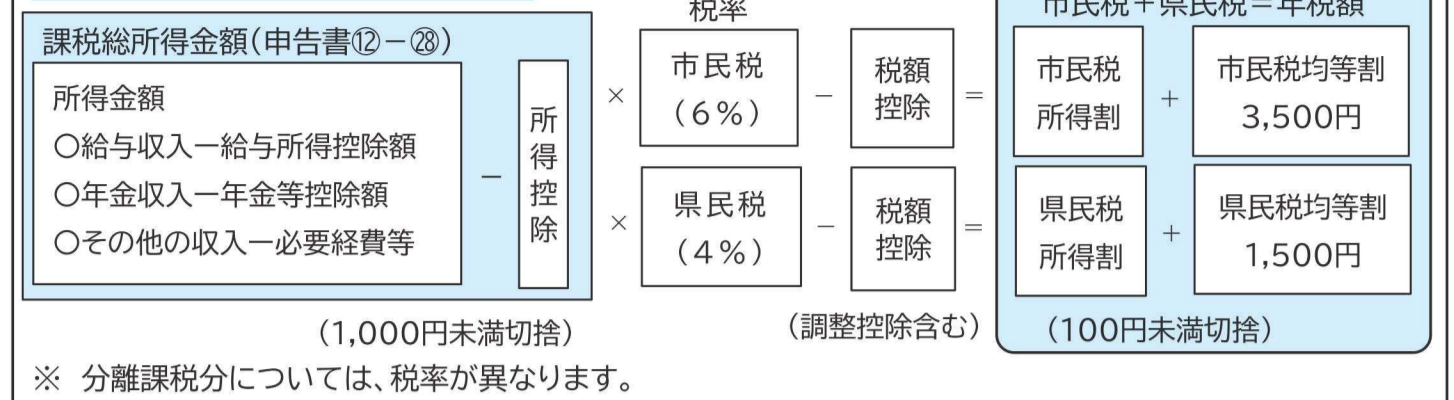
市民税・県民税に関する問合せ

坂戸市役所 総務部 課税課 市民税係 電話049-283-1331 内線275～279
(月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで 祝日を除く。)

所得税の確定申告に関する問合せ

川越税務署 電話049-235-9411(代表・音声案内)
(月曜日から金曜日までの8時30分から17時まで 祝日を除く。)

市民税・県民税の計算の流れ



「収入金額」と「所得金額」の違い

所得金額とは、収入金額から経費を差し引いた金額で、各所得金額の合計額が市民税・県民税の計算に用いられます。所得の合計額は、ひとり親控除、寡婦控除、配偶者(特別)控除、扶養控除の要件だけでなく、市民税・県民税の均等割や所得割の非課税判定にも影響します。

収入金額

給与及び年金の源泉徴収票に記載されている「支払金額」です。また、営業等、農業や不動産賃貸などの場合は、「売上金額」になります。

所得金額

収入金額から経費を差し引いた金額です。ただし、給与と年金は、その支払金額に応じて控除額が定められています。これを差し引いた額が、所得金額となります。給与所得は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」に記載されている金額ですが、年金所得は、源泉徴収票に記載されていないので、計算式に基づいて算出する必要があります。

所得控除

所得控除とは、申告書の「2 控除に関する事項」の金額から計算した額を、所得の合計金額から差し引くことです。市民税・県民税は、(所得金額-所得控除)×税率で求めますので、所得控除が大きいほど、課される税額は低くなります。

市民税・県民税が非課税となる方

非課税の範囲

① 令和4年中の所得が「一定所得金額」以下の方

[均等割非課税]280,000円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族数*1)人+100,000円+168,000円*2

[所得割非課税]350,000円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族数*1)人+100,000円+320,000円*2

② 令和5年1月1日において、生活保護法による生活扶助を受けている方

③ ひとり親、寡婦、障害者、未成年者で、合計所得金額*3が135万円以下の方

*1 扶養親族数には、16歳未満の扶養親族を含みます。

*2 同一生計配偶者や扶養親族がいる場合のみ加算します。

*3 分離課税の譲渡所得がある場合は、特別控除前の金額で判定します。

ふるさと納税ワンストップ特例を申請した方も寄附金について申告が必要です。

寄附先の自治体にふるさと納税ワンストップ特例を申請した方が、確定申告書や市民税・県民税申告書を提出(医療費控除、扶養控除の追加等)した場合、改めて、寄附金について申告しないと、寄附金に係る控除は適用されません。そのため、昨年中に寄附した全てのふるさと納税の合計額を記入し、受領証等を添付してください。

所得税と異なる上場株式等の配当所得・譲渡所得の申告をする方

所得税と異なる課税方式を選択する場合、申告書裏面の10に記入してください。また、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除がある場合、裏面の11に記入してください。あわせて、確定申告書(控)の写しと年間取引報告書等を添付し、課税方式が異なる部分を明示してください。

※ 確定申告書第二表の住民税・事業税に関する事項「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」に「○」を付けた方は、申告不要です。

※ 当該年度の納税通知書が送達された後での課税方式の選択や繰越控除の申告はできません。

※ 申告不要を選択できるのは、特定口座内で源泉徴収されていることが条件です。

「2 控除に関する事項」について

13 社会保険料控除
令和4年中に支払った国民健康保険税(料)、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料、国民年金基金、任意継続保険料等になります(控除額=支払額)。

14 小規模企業共済等掛金控除
令和4年中に支払った小規模企業共済法に規定された共済契約に基づく掛金、確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金又は個人型年金加入者掛金(iDeCoの掛金等)、心身障害者扶養共済制度に基づく掛金になります(控除額=支払額)。

15 生命保険料控除
令和4年中に申告者、配偶者その他の親族を受取人とする生命保険契約等の保険料、個人年金保険料、介護医療保険料の支払いがあった場合に控除できます。

Table with columns: 支払った保険料, 控除額, 旧契約, 新契約. Rows show payment ranges and corresponding deduction amounts.

Table with columns: 保険料の区分, 支払保険料の計, 控除額. Rows include general life insurance, individual annuity, and nursing/medical insurance.

新旧の各区分の控除額を求めたら、集計を行います。
F(一般の生命保険料)⇒A+B: 円(最高28,000円)
G(個人年金保険料)⇒C+D: 円(最高28,000円)
生命保険料控除額⇒E+F+G: 円(最高70,000円)

16 地震保険料控除
令和4年中に支払った家屋や家財等に係る地震保険契約等の保険料になります。

Table with columns: 支払った保険料, 控除額. Rows show payment ranges and deduction amounts for earthquake insurance.

地震保険料控除額 ⇒A+B: 円(最高25,000円) ⇒ 申告書「16地震保険料控除」に転記

24 基礎控除
申告者の合計所得金額によって控除額が異なります。
合計所得金額2,400万円以下(控除額:430,000円)、2,450万円以下(控除額:290,000円)、2,500万円以下(控除額:150,000円)、2,500万円超(適用なし)

26 雑損控除(申告書裏面)
災害や盗難、横領によって住宅や家財等に損害を受けた場合、災害関連支出をした場合に該当します。

27 医療費控除・セルフメディケーション税制
※いずれか一方を選択
申告者や生計を一にする配偶者その他親族のために、令和4年中に支払った医療費や通院費が対象になります。

● 寄附金税額控除(申告書裏面「13 寄附金に関する事項」)
申告者が令和4年中に寄附した金額を各区分欄に記入してください。

「3 本人該当」について

17 ひとり親控除(控除額:300,000円)
令和4年12月31日現在で、婚姻歴の有無にかかわらず、生計を一にする子を有し、申告者の合計所得金額が500万円以下である場合に該当します。

18 寡婦控除(控除額:260,000円)
令和4年12月31日現在で、①又は②に該当し、合計所得金額が500万円以下である女性が該当します。

19 勤労学生控除(控除額:260,000円)
令和4年12月31日現在で、申告者が学校教育法第1条等に規定する学校の学生であり、合計所得金額が75万円以下で、勤労によらない給与所得等以外の所得が10万円以下の場合に該当します。

20 障害者控除(控除額 特別障害:300,000円(同居時:530,000円)、普通障害:260,000円)
令和4年12月31日現在で、申告者や同一生計配偶者、扶養親族が下記の障害者の場合に該当します。

- ① 特別障害(身体1・2級、療育④・A、精神1級)
② 普通障害(身体3・4・5・6級、療育B・C、精神2・3級)

ステップ3 申告書に記入(前年収入があった方)

令和5年度(令和4年分) 市民税・県民税 申告書
年月日提出: 坂戸市千代田一丁目1番1号
フリガナ: サカド イチロウ
氏名: 坂戸 一郎
生年月日: 30.3.5
世帯主の氏名: 坂戸 一郎

令和4年1月1日～令和4年12月31日の間に収入がありましたか?

1 収入・所得金額に関する事項
収入が「なかった」方
収入が「あった」方
源泉徴収票等の資料を添付すれば記入不要です。

Table for income reporting. Columns: 収入金額, 給与, 公的年金等, 雑所得, 所得金額. Total income reported as 2,451,000.

2 控除に関する事項
社会保険料控除: 120
医療費控除: 65
地震保険料控除: 24,200
医療費控除: 152,100

3 本人該当
ひとり親控除: 該当
寡婦控除: 該当
障害者控除: 該当
勤労学生控除: 該当

4 扶養親族
扶養親族がいる場合は、必ずご記入ください。

Table for dependents. Columns: 氏名, 生年月日, 関係. Includes 坂戸 花子 (daughter) and 坂戸 太郎 (son).

Table for spouse and dependents. Columns: 氏名, 生年月日, 関係, 配偶者控除, 配偶者特別控除. Includes 坂戸 花子 and 坂戸 太郎.

「4 扶養親族」について

21 配偶者控除 22 配偶者特別控除
配偶者控除
一般 老人
配偶者特別控除
配偶者の合計所得金額

Table for spouse and dependent deductions. Columns: 配偶者控除, 配偶者特別控除. Rows show income ranges and deduction amounts.

23 扶養控除
令和4年12月31日現在、申告者と生計を一にする親族の合計所得金額が48万円以下の場合に該当します。

Table for dependent deductions. Columns: 扶養区分, 控除額. Rows include general support, specific support, elderly support, and child support.

「1 収入・所得金額に関する事項」について

営業等 ア・①...卸売業、小売業、飲食店業、製造業、建設業、金融業、運輸業、修理業、サービス業などの営業、医師、弁護士、作家、俳優、職業野球選手、外交員、大工、漁業等の事業から生じる収入です。

不動産 ウ・③...土地や建物、不動産の上に存する権利、船舶、航空機などの貸付けから生じる収入です。
※ 営業等、農業、不動産所得は、収入から必要経費を差引き、それぞれの所得を求めます。

配当 オ・⑤...株主や出資者が法人から受ける剰余金の配当等が対象になります。

給与 カ・⑥...俸給、給料、賃金、賞与のほか、これらの性質を有するものになります。下記の計算方法によって、給与所得金額を算出します。

Table for salary and income calculation. Columns: 給与収入の合計額, 給与所得金額. Shows calculation from 551,000 to 625,000.

給与所得者は要チェック! 申告者が「所得金額調整控除」の要件に該当するかご確認ください。

1 給与収入が850万円を超える者で次のいずれかに該当する場合
・申告者本人が特別障害者に該当する。

- ・年齢23歳未満の扶養親族(※1)がいる。
・同一生計配偶者又は扶養親族(※1)が特別障害者に該当する。
※1 ここの扶養親族は、扶養控除と異なり、同一生計内のいずれか一方のみに適用するとするの制限はありません。

2 給与所得と年金所得を有し、その合計が10万円を超える場合
⇒ 給与所得(上記1適用後) - [(給与所得控除後の給与所得(※3) + 公的年金等に係る雑所得(※3)) - 10万円]

公的年金等に係る雑所得への計算方法(※A×B×C)
昭和33年1月2日以後に生まれた方

Table for public pension miscellaneous income calculation. Columns: 公的年金等の収入金額の合計額, 割合(B), 控除額(C).

公的年金等収入額(円) ⇒ 公的年金等雑所得(円)
例)67歳で年金収入があった場合(厚生年金:2,500,000円)

上記の表により、公的年金等の雑所得は、2,500,000円-1,100,000円=1,400,000円になります。

● 給与・公的年金等に係る所得以外の市民税・県民税の徴収方法
給与・公的年金等に係る所得以外(令和5年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に対する市民税・県民税の徴収方法を選択することができます。

給与から差し引くことを希望する場合は、「給与から差し引き」にチェックをし、給与から差し引かないで自分で納付することを希望する場合は、「自分で納付」にチェックをしてください。